

あんしん保守サポート利用約款

第1条(目的)

本約款は、安心計画株式会社(以下、当社という)が同社の提供するソフトウェア(以下、本ソフトウェアという)のライセンス所有者(以下、ユーザーという)に対して行う保守サービス(以下、本サービスという)の利用条件について定めるものです。

第2条(約款の適用および改定)

1. ユーザーは、本約款に同意のうえ当社所定の方法により本サービスの利用を申し込むものとします。
2. 当社が当該申し込みを承諾し「あんしん保守サポート会員登録証」(以下、登録証という)を発行した時点で、ユーザーはあんしん保守サポート会員(以下、保守会員という)となり、本利用契約が成立します。
3. 本サービスの利用条件は、最新の約款が適用されます。当社は本約款を当社指定のウェブサイトに掲示し、ユーザーが閲覧・ダウンロードできる状態に置くものとします。
4. 当社は、サービスの品質維持・向上、または関連法令等の変更に対応するため、保守会員への事前の通知なく本約款を改定する場合があります。改定後の本約款は、当社指定のウェブサイトに掲載された時点からその効力を生じるものとします。保守会員が本約款の改定後も本サービスの利用を継続した場合、改定後の本約款に同意したものとし、本サービスの利用条件は改定後の約款に準じるものとします。なお、本約款の重要な変更を行う場合は、相当な期間をもって当社ウェブサイトで告知するものとします。

第3条(サービス内容及び対象範囲)

1. 保守会員は、会員種別に従い下記サービスを利用できるものとします。なお、各サービスの具体的な内容、利用条件および制限事項等の詳細は、当社指定のウェブサイト掲示のとおりとします。
 - (1)バージョンアップ、プログラム更新(ワークインホームのみ)
 - (2)会員専用ホームページ「あんしんサポートサイト」
 - (3)電話・FAX・問合わせフォームによるサポート(ヘルプデスク)
 - (4)その他の会員特典・付加サービス等
2. 前項第3号のヘルプデスクは、本ソフトウェアの操作・運用上の質問に対して回答・助言を行うものであり、導入講習・スクール・入力代行等は含みません。また、当社は正確な情報提供に努めますが、提供する回答や本ソフトウェアの出力結果の法的適合性を保証するものではありません。実際の設計・施工等への採用は、ユーザー自身の判断において行うものとします。なお、本ソフトウェア自体の瑕疵(不具合等)が確認された場合は、当社はメーカーへ速やかに報告を行い、問題解決に向けた最大限の支援に努めるものとします。

第4条(個別契約との関係)

1. 本サービスに含まれる会員特典・付加サービス等の個別の取引(以下「個別サービス」という)については、本約款に同意することにより、各個別サービスに対応する利用規約(以下「個別契約」という)に同意したものとみなします。なお、各個別契約の内容は、当社が指定する以下のウェブサイト(規約一覧ページ)に掲示し、保守会員が常時閲覧できる状態に置くものとします。【規約一覧 URL: https://www.anshin.co.jp/support/pdf/terms_list.pdf】
2. 本約款と個別契約の定めに矛盾または抵触がある場合は、個別契約の定めが優先して適用されるものとします。ただし、本サービスの契約期間、利用料金の支払方法、および解約に関する定めについては、本約款の規定を優先するものとします。

第5条(会員資格)

1. 本サービスの提供を受けるためには、保守会員は以下の各号に定める資格要件を満たしていなければならないものとします。
 - (1)正規ライセンスを所有し、ユーザー登録が完了していること
 - (2)ヘルプデスクサービス利用者は原則として導入講習を受講済みであること
 - (3)本サービスの利用料金の支払いに滞りがないこと
2. 保守会員が前項の利用条件を満たさない場合、当社は事前の通知なく、第3条に定める本サービスの提供を停止または中断できるものとします。

第6条(適用期間)

本サービスの適用期間は登録証に記載された通りとし、保守会員が当社に解約の申し出をしない限り継続されます。ただし、第8条4項のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。

第7条(利用料金及び支払方法)

1. 利用料金は登録証に記載された通りとします。本サービスの利用期間中に消費税等その他の税率等に変更が生じた場合は、法令等に従い、本サービスの料金についても変更後の税率が適用されるものとします。なお、第9条3項の定めに基づき本サービスの内容に変更または終了が生じた場合であっても、適用されている利用料金および契約条件は変更(減額等)されないものとします。
2. 利用料金はソフトウェア1ライセンスごとに発生します。ソフトウェアを追加購入した場合はライセンス本数に応じて料金が加算されます。
3. 利用料金の支払い方法は原則として毎月の口座振替とし、保守会員が指定した金融機関口座(指定口座)より自動引落としとなります。なお、当月分の利用料金は翌月に引落としとなります。また、振替手数料は当社が負担します。
4. 口座振替で残高不足等により支払いが確認できなかった場合は、当社は保守会員に未払い分の利用料金を別途請求することができるものとします。この場合の振込み手数料は保守会員が負担するものとします。
5. 保守会員は当社と別途協議の上合意した場合は別の支払い方法をとることもできるものとします。
6. 保守会員が利用料金の支払いを遅滞した場合は、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第8条(解約・停止等)

1. 保守会員は、当社所定の「あんしん保守サポート解約届」を解約日の2ヵ月以上前までに当社に提出し、当社がこれを受理することによって本サービスを解約できるものとします。また、料金は解約月までとし、解約月末日まで本サービスを受けることができるものとします。
2. 前項の規定にかかわらず契約期間が1年に満たない場合は、保守会員は本サービスの開始日から起算して1年間分の料金の残額を速やかに当社に支払うものとします。
3. 年契約の場合は、契約期間満了日の2ヵ月前までに、当社に解約届を提出・受理されない限り、期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとします。この条件は、以降の契約期間満了時にも同様に適用されます。なお、中途解約の場合でも料金は返金できません。
4. 以下のいずれかに該当する場合には解約届の提出有無に関わらず解約となり、ユーザーに事前に通知することなく、当社は本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
 - (1)リース契約の解除や売却等で当社の承諾を得ずにユーザー登録名義が変更された場合
 - (2)料金の支払いが3回以上滞った場合
 - (3)本件に限らず、ユーザーの債務不履行またはその他の止むを得ない事情により、当社が本契約の履行困難と判断した場合
 - (4)ユーザーが最新の約款に同意しない場合

第9条(本サービスの変更、中断、終了および免責)

1. 当社は、本サービスの全部もしくは重要な一部の廃止、またはユーザーに重大な不利益を与える変更を行う場合、相当な期間をもって当社ウェブサイト上で告知するものとします。
2. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
 - (1)本サービスに係るシステムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - (2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3)地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4)その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
3. 本サービスの内容、および会員特典・付加サービス等は、為替相場の変動、市場環境の変化等の動向等の外部要因、または当社の判断により、内容の変更、または提供を終了する場合があります。これに伴いユーザーに生じた損害や費用の負担について、次項の定めに従うものとします。ただし、利用料金の増額を伴う場合は本条1項の手続きに従うものとします。
4. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第10条(禁止事項)

ユーザーは、原則として当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第11条(秘密保持)

ユーザーは、本サービスに関連して当社がユーザーに対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第12条(ユーザー情報の取扱い)

ユーザー情報の取扱いについては、別途プライバシーポリシーの定めによるものとし、ユーザーはこのプライバシーポリシーに従って当社がユーザー情報を取扱うことについて同意するものとします。

以上

最終改定日:2026/03/23